

社会教育における人権教育編

実践事例

(1) 公民館

東町公民館

(2) P T A

新久小学校 P T A

豊岡中学校 P T A

令和4年度 公民館『人権教育推進事業』（人権啓発講座）

はじめに

■令和4年度の人権教育推進事業(人権啓発講座)について

令和2年度から社会教育課と公民館の共催により、人権啓発講座を実施することになりました。この人権啓発講座は、人権問題について正しい理解と認識を深め、生涯学習の視点から、「誰でも、いつでも、どこでも」人権について学ぶことを通して、人権感覚を培い、誰もが互いに尊重し合えるような共生共存の社会の実現を目指すことを目的としています。

今年度は、「同和問題の解決を目指して」を東町公民館、「インターネットと人権侵害」を金子公民館、「いろいろな性～こどものLGBTQ～」を東金子公民館、「犯罪被害者の人権」を黒須公民館と高倉公民館、「子どもの人権と児童虐待について」を宮寺公民館と二本木公民館がそれぞれ担当しました。これら様々なテーマの講座を、各公民館対象の地区住民に向けて、全5回にわたり開催しました。

【講座一覧】

| | 期 日 | 講 座 名 | 担 当・会 場 | 講 師 | 学 習 方 法 |
|---|---------------|----------------------------------|----------------------------------|---|------------|
| 1 | 9月29日 (木) | 同和問題の解決を 目指して | 東町公民館 | 埼玉県県民生活部 人権・男女共同参画 課 新井 茂登 氏 | 講話 |
| 2 | 10月19日 (水) | インターネットと 人権侵害 | 金子公民館 | (株)情報文化総合研 究所 代表取締役 佐藤 佳弘 氏 | 講話 |
| 3 | 11月9日 (水) | いろいろな性 ～こどもの LGBTQ～ | 東金子公民館 | 埼玉大学 基盤教育 研究センター准教授 渡辺 大輔 氏 | 講話 |
| 4 | 11月24日 (木) | 犯罪被害者の人権 ～犯罪被害者支援 の現状について～ | 黒須公民館 高倉公民館 会場：黒須 公民館 | (公社)埼玉犯罪被害 者援助センター 坂本 貴子 氏 山崎 尚美 氏 | 講話 |
| 5 | 12月8日 (木) | 子どもの人権と 児童虐待について | 宮寺公民館 二本木公民館 会場：二本木 公民館 | (福)子どもの虐待防 止センター 臨床心理士 水木 理恵 氏 | 講話 |

第1回講座 「参加人数 32名 Zoom参加者4名含む」担当 東町公民館
「同和問題の解決を目指して」

◇日時 9月29日（木）午後1時30分～3時00分

◇会場 東町公民館 1階 大会議室

◇講師 埼玉県県民生活部人権・男女共同参画課 新井 茂登 氏

【目的】

- ・人権、同和問題について正しく学ぶことで、市民一人一人が正しい理解と認識を深めるとともに、家庭や地域で誰もが幸せに暮らせるよう人権感覚を養うことを目的とする。

【主な学習内容】

- ・1 人権について、2 身近な人権課題から（同和問題・部落差別）、3 人権問題を解決するためには、というテーマで、講師がパワーポイントを使い実例を交えて説明をした。
- ・資料として「みんなの人権 人権ってなんだろう？」を配布した。

【感想】

- ・部落差別は日本にもまだあり、苦しんでいる人や差別をしている人がいることを知った。偏見を持たず人と接していこうと思う。
- ・同和問題を身近に感じたことがなく、今でもあることに驚いた。知らないうちに加害者にならないように知識を深めたい。
- ・正しい理解と知識を身に付けることが大切だと思った。これからも、人権について考えていきたいと思う。

【学んだこと】

- ・日常生活において被害者にも加害者にもなりうるということ、また、思いやりと思って人に接しても、してほしくないことは、してはいけないことを学んだ。



第2回講座 (参加人数 17名 [Zoom参加者1名]) 担当 金子公民館
「インターネットと人権侵害」～被害者にも加害者にもならないために～
◇日時 10月19日(水) 午前10時00分～11時35分
◇会場 金子公民館 1階 大会議室
◇講師 株式会社情報文化総合研究所
代表取締役 佐藤 佳弘 氏

【目的】

- ・インターネットが普及した現代の新たな人権について、①ネット上での人権侵害
②ネット時代の法制度、③悪質書き込みへの対処の3つの項目を柱に、被害者にも加害者にもならないようにすることを目的とする。

【主な学習内容】

- ・講師作成のパワーポイントやクイズ形式のアンケートを用いた講義により学習した。
- ・インターネット上での人権侵害について具体例をもとに学習した。

【感想】

- ・明日、被害にあってもおかしくないという現実と、その対処法を知っていることの重要性を知ることはとても大切だと思った。

【学んだこと】

- ・具体的なインターネット上での人権にかかわる法制度や被害に遭った場合の対処方法等を学んだ。
- ・最新の知見を交え、自分の名前を検索すれば本人が気づいていなかったネットへの書き込みや、芸能人のSNSへの書き込みを苦にした自殺や子どものSNSいじめなどを学んだ。



第3回講座 (参加人数 18人 内 Zoom 参加者 3名) 担当 東金子公民館
「いろいろな性～こどものLGBTQ～」

◇日時 11月9日(水) 午後2時00分～3時35分

◇会場 東金子公民館 1階 大会議室

◇講師 埼玉大学 基盤教育研究センター
准教授 渡辺 大輔 氏

【目的】

- ・昨今、テレビ等でも取り扱われることが多くなってきている「性の多様性」について、子どもたちの間でも課題や不安に思う子が顕在化してきた。このような社会的な障害を取り除くのは社会の責務であり、子どもたちと身近に関わる機会が多い参加者の方々に「子どもたちの性の多様性」への理解を深めることを目的とする。

【主な学習内容】

- ・講師用意の文章並べ替えクイズをとおして、普段私たちは性別に応じた役割に関する思い込みがあるという確認を行った。その後、ジェンダーバイアス(男の子なんだから～等)について、日常的に子どもにかけている言葉の中にも多くあることを学習した。
- ・本来であればグループディスカッションなどをする予定だったが、感染症への配慮から、講師が主体となり、時おり参加者の挙手などを交えながら、子どもたちの様々な性について学習した。

【感想】

- ・体の性と心の性があり、心の性には男と女、その間や分からないといった細かい分類がある。みんなが生きやすい社会をつくるには様々な配慮、理解が必要であり、簡単ではないが必要であり重要だと感じた。

【学んだこと】

- ・私たちが日常的に使用している言葉、「普通」や「あたりまえ」という言葉が子どもたちを傷つける言葉になることを学びました。



第4回講座 [参加人数 17名 Zoom参加者1名] 担当 黒須・高倉公民館
「犯罪被害者の人権」

◇日時 11月24日(木) 午後2時00分～3時30分

◇会場 黒須公民館 2階 大会議室

◇講師 (公社) 埼玉犯罪被害者援助センター 坂本 貴子氏 山崎 尚美氏

【目的】

- ・犯罪被害者を取り巻く環境と人権について正しい理解と認識を深め、人権感覚を
培い誰もが互いを尊重し合えるような共生共存の社会の実現を目的とします。

【主な学習内容】

- ・犯罪被害者を取り巻く環境と人権について、性犯罪、傷害、交通事故、DV、ス
トーカー等の被害に遭われた方への支援の現状や被害に遭われた方の心理状態
等を学びました。(パワーポイント使用) また、講師2名によるロールプレイによ
り被害者への声かけとして、良い例悪い例を分かりやすく解説。
- ・資料として「犯罪被害者」「たったひとりで耐えないで・・・」「アイリスホット
ライン」を配布しました。

【感想】

- ・大変参考になりました。少女に対する性被害についての状況はショッキングでし
た。
- ・2次被害について、被害者への言葉のかけ方が難しいなと思いました。

【学んだこと】

- ・被害者支援と加害者を出さないようにする支援は車の両輪(加害者を出さないこ
とが、被害者を出さないことに繋がる)
- ・被害者への声のかけ方は難しく、時には、言葉より些細な行動の方が嬉しい。「頑
張って」「大丈夫？」等の声かけが、更に被害者を傷つけることがあると学んだ。



第5回講座 〔参加人数 16名 Zoom参加者2名〕担当 宮寺・二本木公民館
「子どもの人権と児童虐待について」

◇日時 12月 8日（木）午後2時00分～3時20分

◇会場 二本木公民館 大会議室

◇講師 社会福祉法人 子どもの虐待防止センター 水木 理恵 氏

【目的】

- ・子どもの人権と児童虐待について正しい理解と認識を深め、人権感覚を培い、誰もが互いに尊重し合えることを目的とします。

【主な学習内容】

- ・子どもの人権と児童虐待
- ・困難な養育環境の影響
- ・虐待された子どもの特徴と傷ついた子どもへの支援
- ・「私の立ち位置」のワークシートを用いて参加者が自分の状況を確認

【感想】

- ・虐待された子どもの特徴などがよく分かった。
- ・自分にゆとりが持てるようにしたい。

【学んだこと】

- ・子どもの人権と児童虐待について正しい知識と認識を深めることが児童虐待防止になることが分かりました。
- ・虐待された子どもの特徴として、心の発達の躓き、対人関係の問題、自己調節が困難、不適応などがあることを学びました。



おわりに

冒頭に述べた通り令和4年度の人権啓発講座は、東町公民館、金子公民館、東金子公民館、黒須公民館、二本木公民館を会場として、9月から12月にかけて全5回にわたる開催を計画しました。

第1回講座「同和問題の解決を目指して」では、人権について正しい知識を身に付け、また、自分にも関わりのある問題として考えることが必要であり、予断や偏見を持たずに人と接することが大切だと学びました。

第2回講座「インターネットと人権侵害」では、インターネット上での人権侵害、法制度や、被害に遭った場合の対処法などを学びました。

第3回講座「いろいろな性～こどものLGBTQ～」では、講義を通して、性別に応じた役割に関する思い込みがあるという確認をし、また、子どもたちの性の多様性について学びました。

第4回講座「犯罪被害者の人権」では、犯罪被害者を取り巻く環境と人権について被害に遭われた方への支援の現状や心理状態等を学びました。

第5回講座「子どもの人権と児童虐待について」では、子どもの人権、困難な養育環境、侵害する側を知る、傷ついた子どもへの支援等、子どもの人権と児童虐待について学びました。

今年度学習したことをもとに、今後も公民館では、人権を尊重しようとする意識や態度を養い、人権感覚を高め、地域で支え合うことに繋がる様々な活動に積極的に取り組んでいきたいと思えます。

最後に、ご指導いただきました各講座の講師の皆さま、講座開催にあたり、ご協力いただきました地域住民の皆さま、公民館利用者の皆さまに心から感謝を申し上げます。

新久小学校PTA 成人教育部

人権問題について知り、考える

はじめに

新久小学校は昭和56年に開校し、豊かな茶畑に囲まれてのびのびした環境の小学校です。

本校の令和4年度のグランドデザインは「元気な学校 笑顔であいさつ やる気いっぱい ～ハートで勝負！～」となっており、運動会などの行事や地域性を生かした全校茶摘み体験などの体験学習、朝の学習時間を使ったボランティアによる読み聞かせなど、体だけでなく心も育み、「豊かな心の子」「たくましい体力の子」「たしかな学力の子」を学校教育目標としています。

私たちは成人教育部として、人権教育推進事業の指定校である今年度は、学校教育目標の一つである「豊かな心の子」を育てるために、人権問題について学び、自分たち自身の心を豊かにしたいと考えました。

学習計画

| 回 | 実施日 | 主催 | 講座名 | 講師 | 形式 |
|---|-------|-----------|----------------------------------|--|----|
| 1 | 7月4日 | 本校 PTA | 新久小学校の人権教育について | 新久小学校校長 酒本 希朱先生 | 講話 |
| 2 | 9月29日 | 講座 参加 | 入間市東町公民館人権啓発講座 ～同和問題の解決を目指して～ | 埼玉県県民生活部 人権・男女共同参 画課人権啓発講師 新井 茂登氏 | 講話 |
| 3 | 1月28日 | 本校 PTA | 入間市人権問題講演会 ワタシは一体ナニジンなんだろう | 数学者・大道芸人 ピーター・ フランクル 氏 | 講話 |

第1回講座 7月4日(月)

参加者：6名

講話 「新久小学校の人権教育について」

講師 新久小学校 校長 酒本 希朱 先生

【目的】

- ・子どもたちが通う学校での人権教育について学び、身近な人権問題について考える。

【主な学習内容】

- ・学校の教育目標及びグランドデザイン、コロナ下での学校生活や行事について
- ・学校で実施している人権教育の取り組み（専門家による講話、縦割り活動、全校アンケートの結果、社会科の授業での取り扱い、等）
- ・学校、家庭、地域との連携について
- ・ヤングケアラー問題について

【感想】

- ・校長先生の講話と言うこともあり、リラックスした中で聞くことができました。学校という中でも、やはり人権はしっかりあり、大人でも子どもでも関係なく人として接することを第一に考えて日々一緒に生活していただいているなど思いました。授業でもしっかり教えていただけてありがたいなあと思いました。
- ・新久小の児童たちが今思っていることをグラフで見せていただき実情を知ることができました。人権教育は小さいころから教えていく教育だと思いました。
- ・毎日通って、一日の多くの時間を過ごす学校で、先生方が、子どもたちの人権を具体的にどんなふうを考え、どのように活動されているのかが知ることができて良かったと思いました。

【学んだこと】

- ・新久小学校では、「聞きあい、つなぎあい、学びあう」を大切にし、学校生活の中でも様々な方法で人権問題に取り組み、学ばせる場があること。
- ・毎年とっている学校でのアンケートが、PDCAのサイクルで子どもたちの人権を守るための活動に反映されているということ。
- ・子どもたちが、縦割りの活動で同学年以外の生徒と交流したり、海外からきている児童と一緒に活動したりして、多様性に触れているということ。



第2回講座 9月29日(木)

参加者:4名

講話 「人が人として尊ばれる社会を 同和問題の解決を目指して」

講師 埼玉県県民生活部 人権・男女共同参画課 人権啓発講師 新井 茂登 氏

【目的】

- ・同和問題について学ぶ。

【主な学習内容】

- ・人権とはなにか、人権課題にはどんなものがあるか
- ・同和問題についての実例、認知度、歴史的背景
- ・同和問題の解決に向けた取り組み、我々にできること

【感想】

- ・同和問題については何となくしか理解していませんでした。私たち一人一人が正しい知識を得て問題を理解しなければならないなと思いました。そして日常生活の中で人権を守る意識を持って行動することが大切だと思います。
- ・命の尊さについて考えることは人権を大切にする一歩になる、相手の立場に立って考えてみる、なかなか考えさせられる講話でした。時代によっても変わってくる差別に、知らないから！と無知な考え方ではダメなんだと分かり、伝え続けてくれている方に、ありがたいな、知る機会をもらえたな、と嬉しく思った。
- ・私は同和問題という言葉すら聞いたことがなくて、今回の講義で、こんな問題があるんだな、と知ることができてよかった。知ることによって、興味がわき、この講義だけでは学びきれなかった歴史的背景等調べてみたくなった。

【学んだこと】

- ・差別行動が、必ずしも悪意からのみ生じるものではなく、正しい知識を知らないことから生じてしまうということ。
- ・身近には感じていなかった同和問題がいまだに存在し、辛い思いをしている方が存在しているということ。
- ・人権問題について、自分たちにもできることがあるということ。



第3回講座 1月28日(土)

参加者:2名

講話 『ワタンは一体ナニジンなんだろう』

講師 数学者・大道芸人 ピーター・フランクル氏

【目的】

- ・外国人差別について学ぶ。

【主な学習内容】

- ・入間市の外国人の人口の増加について
- ・ピーター氏の生い立ち及び差別を受けた経験、差別の連鎖について
- ・日本に腰を落ち着けたわけ
- ・差別をなくすには

【感想】

- ・ジャグリングから始まった講演、一瞬で釘付けになりました。今回は外国人の人権についてでしたが、周りにも外国の方が増えて来て、やっぱり違う所が出てくる。そこを日本のルールで決めつけて、あの人はおかしいと思うのは悲しい考え方なのだと思いました。もっと会話をして相手を理解しようとする姿勢を持たないといけないなと思いました。子どもたちとの接し方もスマホやテレビを見ながら何となくするのではなく、会話をしていろんな体験をしながら、色々な人とも関わりながら、日々を過ごしていけるように、考えてあげたいと思いました。
- ・出だしのジャグリングや軽快な口調で、一気に心をつかまれ、かなり重たい話も冷静にお話してくださったのですと心に入ってきました。仕事柄しばしば外国の方と接する機会があり、言葉の壁などで少なからず苦手意識を感じていたのですが、これからは少なくとも心は開いて接しようと思いました。
- ・子どもたちにも、外国の方に限らず、沢山のひとと接する機会をもたせてあげたい、いろんな価値観や世界に触れて、心を豊かにして欲しいと感じました。

【学んだこと】

- ・差別は人々がそれを忘れて自然と消えていくようなものではなく、親から子などへ伝わって残ってしまうものだという事。
- ・国にせよその他のことにせよ、違いがある人との対話が関係を豊かにし、自分の心も豊かにすることにつながる。そのためには聞き上手、質問上手になること。
- ・自分の考え、知識以外のものを認めない、排斥するなど、無意味な比較をして優劣をつけてしまうことが差別につながってしまう。心を開いて人と接することが大事であること。

豊岡中学校PTA成人教育部

伝えよう言葉の重みと思いやり
【身近にあることから命の尊さを考える】

はじめに

豊岡中学校は昭和22年に開校し、昭和60年に緑豊かな森公園の隣の現在地に移転しました。学校教育目標の【自立 協働 貢献】を生徒が意識し、心がけ学校生活を送っています。

今年度、人権教育推進事業の指定校として、人権問題を学ぶにあたり、何が大切なのだろうと考えました。そして、「伝えよう言葉の重みと思いやり」をテーマに、「身近にあることから命の尊さを考える」を方針とし、学んだことを子や家族に伝えていけるような講座を実施いたしました。

【学習内容】

| 回 | 開催日 | 主催 | 講座名 | 講師 | 形式 |
|---|--------|-----------|--|---|----------|
| 1 | 6月29日 | 本校 PTA | 開講式 「親が知っておきたい受験 制度の基礎の基礎」 「わが校の人権教育に ついて」 | 豊岡中学校 校長 北野 晃 先生 教頭 木元 常吉 先生 | 講話 |
| 2 | 7月13日 | 本校 PTA | 命の重さを感じて 「普通救命講座」 | 埼玉西部消防局 入間消防署員 | 講話 実習 |
| 3 | 9月29日 | 講座 参加 | 人権啓発講座 「同和問題の解決を 目指して」 | 埼玉県県民生活部 人権・男女共同参画課 人権啓発講師 新井 茂登 氏 | 講話 |
| 4 | 10月28日 | 本校 PTA | 「聴覚障害者のお話と手話 体験を通してコミュニケー ションの輪を広げよう」 | 入間市聴覚障害者の会 森田 秀子 氏 | 中止 |
| 5 | 12月12日 | 本校 PTA | 「韓国の食を通して 異文化を知ろう」 閉講式 | 入間市ひまわり英語教 室主宰 韓国文化講師 宿輪 裕美 氏 | 講話 |
| 6 | 1月28日 | 講座 参加 | 人権問題講演会 「ワタシは一体ナニジン なんだろう」 | 数学者・大道芸人 ピーター・フランクフル氏 | 講話 |

開講式・第1回講座

6月29日(水)

参加者 16名

講話

「親が知っておきたい受験制度の基礎の基礎」

「わが校の人権教育について」

講師

豊岡中学校 校長 北野 晃 先生

教頭 木元 常吉 先生

【目的】

- ・学校で実際に子どもたちが学んでいる人権教育を知り、家庭内、親子間での人権問題を話すきっかけをつかむ。
- ・親が不安になりがちな受験制度を理解することで、子どもへのフォローや、理解をしやすいとする。



【主な学習内容】

- ・実際の授業で行われているワークを例に人権学習を体験
- ・「自分も、他人も大切にできる」、人権感覚とは何か、また身につける方法
- ・一方的に教えるのではなく、生徒自らが気付けるような授業とは
- ・受験制度とは
- ・成績だけではない入試で評価されることなど

【感想】

- ・中学校でどのように人権教育が行われているか、知ることができた。
- ・人権については改めて考えさせられる良い機会になりました。子どもたちがどのように指導されているのか知ることができて、家庭でも話がしやすくなると思いました。
- ・教えるというよりは、気づかせるための教育ということが伝わりました。自分を大切にしつつ、他者を思いやれたら良いなと思います。

【学んだこと】

- ・いつの時代も人権について学ぶことの大切さは同じだが、人権侵害になる行為などがとても複雑化している。(SNSなどの普及で表立たないいいじめなどが多様化)
- ・堅苦しいイメージの言葉であるが、人権について考えることはとても大切なこと。
- ・自分に余裕を持つことも大事である。
- ・聞く、読むだけでなく、話し合いやワークを通じ自分たちで考えて気づきを得ることに重きを置いている。

第2回講座

7月13日(水)

参加者 16名

講話 実習

命の重さを感じて「普通救命講座」

～AED 使用法と心肺蘇生法～

講師

埼玉西部消防局 入間消防署員

【目的】

- ・身近にあるようでどこにあるのか、どう使うのかわからない！を解消する。
- ・いざという時に動けるように、実際に体験をする。

【主な学習内容】

- ・なぜ AED を使うのか
- ・AED が置いてある場所
- ・AED の使用方法、周りへの声かけ



【感想】

- ・定期的に受けないといざという時には使用できないなど実感しました。
- ・初めて AED に実際触って、使い方を知ることができてよかったです。
- ・AED の場所などを確認したいと思います。
- ・とてもためになりました。AED が身近になりました。
- ・救急車到着までの間の処置がとても大切であることがわかり、勇気をもって今日学んだことが実践できるとよいなと思いました。

【学んだこと】

- ・AED の正しい使い方。
- ・心臓マッサージの力の入れ具合。
- ・緊急時に私たちができることは、周りの協力を経て、落ち着いて動くことが大事で、何ができるかわからないから関わらない、ではなく、何かできることがあるかもしれないと行動することが、命をつなぐ一歩になること。
- ・日常的に意識しないと AED の設置場所すら覚束ないので、定期的に家族などと情報を集め、話し合っておくことが大事。
- ・定期的に講習会などに参加することの大事さ。
- ・救命措置をすぐに行うことができれば、命を救える可能性が上がること。
- ・AED を使用しての救命措置はその後の生存率や、回復にも大きく影響する。

第3回講座 9月29日(木)

参加者 2名

人権啓発講座 第1回 同和問題

演題 人が人として尊ばれる社会を 「同和問題の解決を目指して」

講師 埼玉県県民生活部 人権・男女共同参画課 人権啓発講師 新井 茂登 氏

【目的】

- ・人権の基本を学び、長くはびこる同和問題の解決を目指す
- ・お互いの人権を尊重しながら共に生きる社会を実現する

【主な学習内容】

- ・人権について
- ・身近な人権課題（同和問題、新型コロナウイルス感染症による偏見や差別）
- ・人権問題を解決するために

【感想】

- ・今でも同和地区があることを知らなかった。
- ・結婚時などに、出身場所で差別を受けることも知らなかった。
- ・今まで同和問題の話を身近で聞いたことや、学んだことがなかったので、講座を受ける機会を得てよかったですと思いました。
- ・相手を正しく理解し、自分のことのように相手を思いやることの大切さを学びました。
- ・知らなければいいわけではなく、正しく学ぶことで間違った知識を継承しないようにすることが同和問題の解決につながっていくことと理解しました。
- ・インターネットが普及したからこそその同和地区の情報や、同和問題を助長させるような動画があることに驚きました。
- ・つい最近でも同和問題解決に向けた条例が作られるなど、まだまだ問題が根強いことに悲しみを覚えました。

【学んだこと】

- ・どこで生まれ育とうとも、人権『人間として幸せに生きる権利』が誰にでもあり、それを侵害してはいけないこと。
- ・人権の出発点は家族の愛情を大事にすること。

第5回講座・閉講式

12月12日(月)

参加者17名

講話 「韓国食を通して異文化を知ろう」

講師 人間市ひまわり英語教室主宰 英語・韓国語・韓国文化講師
宿輪 裕美 氏

【目的】

- ・似ているようで全然違う文化を、身近な食を通して理解していく。
- ・正しく理解することで、差別や偏見をなくしていく。

【主な学習内容】

- ・韓国の食事マナー
- ・韓国の方とのコミュニケーション
- ・韓国料理の季節と行事
- ・違うことは素晴らしいこと

【感想】

- ・初めて知ることもあり、大変勉強になりました。国同士、難しい関係の時代ですが、元々歴史的にもつながりが深い地域なので、交流が深まればと思います。
- ・日本と似ている部分、全く違う部分を知ること、相手を理解するだけでなく、自分や日本を改めて見直す機会になるのだと思いました。
- ・食に関する情報がたくさんあり興味深い内容でした。韓国文化は日本に浸透していますが、知らないことが多くありました。自ら調べてみようと思います。

【学んだこと】

- ・国が違えば、作法も違うことを改めて認識した。
- ・食事では器を持たないことや初対面ではまず年齢を聞くことなど、日本ではタブーとされているマナーが韓国ではそうではないということ。
- ・韓国の食文化は五味五色を意識し、とても健康に気をつけている。
- ・外国にルーツを持つ子どもも増えており、その家庭、その国々によって文化が違うことを理解し、尊重することが大切である。



第6回講座 1月28日(土)

参加者 2名

入間市人権問題講演会

演題 「ワタシは一体ナニジンなんだろう」

講師 数学者・大道芸人 ピーター・フランクル 氏

【目的】

- ・日本に住む外国人の人権を学ぶ。
- ・人権問題についての正しい理解と認識を深める。

【主な学習内容】

- ・お互いに尊重することの重要性
- ・人権尊重社会について

【感想】

- ・明るく優しい語り口に、ジャグリングも披露していただき、ピーターさんの人柄に惹かれるなか、意義ある時間を過ごすことができました。
- ・ユダヤ人だからと迫害された辛さ、苦しさをのりこえ、それでも世界の人々と友情や関係を作ろうとする行動力に驚きました。
- ・お父様の言葉「本当に大切なのは(モノやお金ではなく)頭と心」を大切にし、人と人の付き合いや対話を大事にしているのが素敵だなと思います。
- ・愛国心と国粋主義の話はとても分かりやすい説明で、ほかの色々なことにあてはめられることであり、自分の考えや思考が全てと思いがちな人たちにも、色んな人の話を聞き、語り合うことが大切だよと伝えていきたいと思います。

【学んだこと】

- ・子どものころにユダヤ人ということで同級生から差別を受けたが、自分自身が知らなかったことをなぜ同級生が知っていたのか、なぜ差別はなくなるのか、それは親から子どもに「あの子は〇〇よ」などと伝えているから。こうやって差別は残っていく。
- ・どこで生まれても、ナニジンであろうと、人は人でありお互いに尊重することが大事である。
- ・Keep your heart open. と聞き上手な対話をしていくと、人との縁が深くなる。

おわりに

令和4年度、豊岡中学校PTA成人教育部は人権教育推進事業の指定PTAとして活動するにあたり、人権をどのような角度から学んでゆくのが良いか、また、どのような講座ならPTA会員の皆さんに興味を持っていただけるか考えました。

そうして話し合った中、家族間や友人関係での、言葉のやり取りが希薄になってきているのだろうか、このコロナ禍で会えなくてもSNSなどでやり取りはできるが、それで正しく思いが伝わっているのだろうか、との思いから、「伝えよう言葉の重みと思いやり」をテーマに、また人権は遠くの物事ではないとのことから「身近にあることから命の尊さを考える」を方針として、講座選びを始めました。

第1回講座では、本校の教頭先生による「わが校の人権教育について」お話をいただき、子どもたちが学んでいる人権教育を体験することで子どもと人権の話をするきっかけになりました。

第2回講座では体験型の「普通救命講座」を埼玉西部消防局入間消防署員の方々の協力のもと開催しました。参加者の方々と共に真剣にAEDの使い方や、命の大切さを学びました。

第3回講座は同和問題の講話を拝聴しました。どの地域にもまだまだ根強い同和問題があるけれど、解決に向けて学ぶことの大切さをひしひしと感じました。

第4回講座は聴覚障害者の方のお話を伺って手話を学ぶ予定でした。たくさんの方が参加予定でしたが、残念ながら中止となってしまいました。

第5回講座は韓国の方と国際結婚をされた講師の方が、お隣の国、韓国の似ているようで全然違う食文化をわかりやすく教えてくださいました。文化やマナーの違いを素敵なものと捉えると、とても豊かな世界が広がるのだと思いました。

第6回講座は異国の地に生きる外国人の人権問題の講話でした。自分のルーツを大切にしつつ、違うことを嫌がらず、楽しみ、人と人のつながりや対話を大切にすることが人生を豊かにすることと、実体験をもとにされるお話に感銘を受けました。

今回、こうして人権について学ぶ場を設ける機会を得たことで、人権というのは難しいこと、遠くのことではなく、身近なこと、隣人のこと、家族のことを考えることから始まるのだなと理解することができました。また、学んで終わりではなく、学び続けたり、学んだことを話し合ったり、伝えていくことがとても大切なのだということを知ることができた一年でした。

最後に、ご講話していただいた講師の皆さま、講座開催にあたりご指導いただきました社会教育課の方々、先生方、講座にご参加いただきましたPTA会員の皆さまに、心より感謝申し上げます。